

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者における 医療費助成事業公費併用請求対象市町村一覧

◎ 受給者証の確認をお願いします。

- ・ 公費併用請求の対象となる受給者の方は、受給者証に以下の公費負担者番号が記載されています。
- ・ 医療費助成事業内容は、市町村により異なる場合がありますので、併せて御確認願います。

◎ 福島県内の保険医療機関もしくは保険薬局または指定訪問看護事業者の当該指定に係る事業所(以下「保険医療機関等」という。)を対象とします。

- ・ 被保険者の提示した受給者証に記載された公費負担者番号及び公費受給者番号を記載し、公費併用として請求してください。
- ・ 福島県外の保険医療機関等におきましては、公費併用としての請求は出来ません。

市町村名	乳幼児・子ども医療費助成事業					ひとり親家庭医療費助成事業					重度心身障がい者医療費助成事業				
	公費負担者番号	開始診療年月	一部負担金	食事療養費	備考	公費負担者番号	開始診療年月	一部負担金	食事療養費	備考	公費負担者番号	開始診療年月	一部負担金	食事療養費	備考
会津若松市						81070021	令和元年8月	なし	食事標準負担額を助成	※③	82070020	令和2年4月	なし	対象外	※②④⑤
郡山市	80070030	令和4年7月	なし	食事標準負担額を助成	※⑤										
白河市											82070053	令和3年8月	なし	対象外	※②④⑤
田村市						81070112	令和3年11月	※①	食事標準負担額を助成	※③	82070111	令和4年8月	なし	対象外	※②④⑤
只見町						81070765	平成30年8月	※①	対象外	※③	82070764	平成30年8月	なし	対象外	※②③
湯川村						81070872	平成30年8月	※①	食事標準負担額を助成	※③	82070871	平成30年8月	なし	対象外	※②③
柳津町											82070889	令和3年8月	なし	対象外	※②④
金山町											82070947	令和4年8月	なし	対象外	※②④⑤
昭和村						81070955	平成30年8月	※①	食事標準負担額を助成	※③	82070954	平成30年10月	なし	対象外	※②③
西郷村											82070962	令和3年8月	なし	対象外	※②④⑤
泉崎村											82070996	令和3年8月	なし	食事標準負担額を助成	※②④⑤
中島村											82071002	令和3年8月	なし	対象外	※②④⑤
矢吹町											82071010	令和3年8月	なし	対象外	※②④⑤
浅川町											82071119	令和4年8月	なし	食事標準負担額の1/2を助成	※②③
川内村						81071227	平成31年4月	なし	食事標準負担額を助成	※③	82071226	平成31年4月	なし	対象外	※②③
飯舘村						81071300	平成30年8月	※①	食事標準負担額を助成	※③	82071309	平成30年8月	なし	対象外	※②③
会津美里町						81071318	令和3年11月	※①	食事標準負担額を助成	※③	82071317	令和3年8月	なし	対象外	※②④
南会津町						81071326	令和2年11月	※①	対象外	※③	82071325	令和2年8月	なし	対象外	※②③

備考 ※① : 世帯ごとに月額1,000円まで(受給者証または上限管理票に徴収金額の記入欄あり)

※② : 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方が、精神障がいによる疾患で入院したときは、受給者証を使用できません。

※③ : 国保組合被保険者について、70歳以上の全てのレセプト及び70歳未満で一部負担金相当額が21,000円以上のレセプトは公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象)

※④ : 国保組合被保険者について、65歳未満で一部負担金相当額が21,000円以上のレセプトは公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象)

※⑤ : 65歳以上の後期高齢者医療保険未加入者で受給者証に「償還」と記載されている方は、公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象)

※⑥ : 市町村国保の被保険者は公費併用請求の対象となりません。(国保10割給付)
 (公費併用請求の対象は当該市町村に住所を有する国保組合(福島県歯科医師会国保組合、福島県医師会国保組合及び全国国保組合)の被保険者です。(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)
 一部負担金相当額が21,000円以上のレセプトは公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象)

◎ レセプトは、【国保(後期)と公費】の併用レセプトで請求願います。

- ・ 上記の受給者証と一緒に、他の公費の受給者証も利用できます。(例：国保と公費54と公費82)

保険医療機関（薬局） 各位

社会保険診療報酬支払基金福島支部

福島県内の市町村が実施する医療費助成事業
の審査支払事務の新規受託について（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金福島支部では、医療保険関係者における「事務の効率化」や「住民サービスの向上」への取組みとして、県内の各市町村が実施する医療費助成事業に係る審査支払事務の受託に向けて働きかけを実施しております。

今般、新たに医療費助成事業の審査支払事務を下記のとおり受託することとなりましたので、受託後の請求等につきまして、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1 令和4年8月診療分から新たに受託する市町村及び事業名等

市町村	事業名（公費負担者番号）	対象医療機関等
田村市	重度心身障害者医療（82.07.011.1）	県内の医療機関等
三島町	重度心身障害者医療（82.07.093.9）	県内の医療機関等
金山町	重度心身障害者医療（82.07.094.7）	県内の医療機関等
浅川町	重度心身障害者医療（82.07.111.9）	県内の医療機関等

※ 詳細については、「支払基金ホームページ」に掲載しております。

【トップページ ⇒ 本部・支部情報 ⇒ 福島支部 ⇒ 医療費助成事業
の新規受託のお知らせ】

（裏面に続く）

医療費助成事業の実施機関一覧

◎ 受給資格者証をご確認の上、【社保と公費】の併用分レセプトにより請求願います。
 給付内容は市町村により異なる場合がありますので、併せてご確認願います。

令和4年7月現在

市町村名	子ども医療	ひとり親家庭	重度心身障害者	妊産婦医療
会津若松市	80.07.002.2	81.07.002.1	82.07.002.0	—
郡山市	80.07.003.0	—	—	—
白河市	80.07.005.5	—	82.07.005.3	—
須賀川市	80.07.007.1	—	—	—
喜多方市	80.07.008.9	—	—	—
二本松市	80.07.010.5	—	—	—
田村市	80.07.011.3	81.07.011.2	82.07.011.1	—
本宮市	80.07.014.7	—	—	—
国見町	80.07.053.5	—	—	—
川俣町	80.07.058.4	—	—	—
大玉村	80.07.061.8	—	—	—
鏡石町	80.07.067.5	—	—	—
天栄村	80.07.069.1	—	—	—
下郷町	80.07.071.7	—	—	—
檜枝岐村	80.07.073.3	—	—	—
只見町	80.07.076.6	81.07.076.5	82.07.076.4	—
北塩原村	80.07.079.0	—	—	—
西会津町	80.07.082.4	—	—	—
磐梯町	80.07.084.0	81.07.084.9	—	—
猪苗代町	80.07.085.7	—	—	—
会津坂下町	80.07.086.5	—	—	—
湯川村	80.07.087.3	81.07.087.2	82.07.087.1	—
柳津町	80.07.088.1	—	82.07.088.9	—
三島町	80.07.093.1	81.07.093.0	82.07.093.9	—
金山町	80.07.094.9	—	82.07.094.7	—
昭和村	80.07.095.6	81.07.095.5	82.07.095.4	—
西郷村	—	—	82.07.096.2	—
泉崎村	—	—	82.07.099.6	—
中島村	—	—	82.07.100.2	—
矢吹町	80.07.101.2	—	82.07.101.0	—
浅川町	80.07.111.1	—	82.07.111.9	—
古殿町	80.07.107.9	—	—	—
石川町	80.07.108.7	—	—	—
玉川村	80.07.109.5	—	—	—
平田村	80.07.110.3	—	—	—
三春町	80.07.112.9	—	—	—
小野町	80.07.113.7	—	—	—
広野町	80.07.119.4	—	—	—
檜葉町	80.07.120.2	—	—	—
富岡町	80.07.121.0	—	—	—
川内村	80.07.122.8	81.07.122.7	82.07.122.6	—
大熊町	80.07.123.6	—	—	—
双葉町	80.07.124.4	—	—	—
浪江町	80.07.125.1	—	—	—
葛尾村	80.07.126.9	—	—	—
飯館村	80.07.130.1	81.07.130.0	82.07.130.9	—
会津美里町	80.07.131.9	81.07.131.8	82.07.131.7	—
南会津町	80.07.132.7	81.07.132.6	82.07.132.5	83.07.132.4

(注) 赤字については、令和4年8月診療分から助成対象となります。

社会保険診療報酬支払基金福島支部

1 追加となる医療費助成事業の概要

区 分	重度心身障がい者医療費助成事業		
実施主体	田 村 市	金 山 町	浅 川 町
公費負担者番号	82070111	82070947	82071119
対 象 者	当該助成事業の受給者証を交付された被保険者		
一部負担金	入院	な し	
	入院外		
食事療養費	対 象 外		食事標準負担額の1/2を助成
対象医療機関等	福島県内の保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業所		
受 託 年 月	令和4年8月診療分から		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方が、精神障がいによる疾患で入院したときは、受給者証を使用できません。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 国保組合被保険者について、65歳未満で一部負担金相当額が21,000円以上のレセプトは公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象) 	<ul style="list-style-type: none"> 国保組合被保険者について、70歳以上の全てのレセプト及び70歳未満で一部負担金相当額が21,000円以上のレセプトは公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の後期高齢者医療保険未加入者で受給者証に「償還」と記載されている方は、公費併用請求の対象となりません。(償還払い対象) 		

2 請求方法

令和4年8月診療分(9月請求)から、診療報酬明細書(レセプト)は【公費併用】での請求をお願いいたします。
 ただし、令和4年7月診療分以前の月遅れレセプトについては、従来どおりの取扱いとなりますので御注意ください。